

千葉県議会議員〈我孫子市選出・無所属〉

水野 ゆうき

千葉県議会報告

ゆう Can Change!

vol.54

会派「千葉政策議員団」代表

ホームページ



ブログ



フェイスブック



X



<https://mizunoyuuki.com/>

プロフィール○1983年2月19日、我孫子市生まれ・育ち・在住。我孫子市立第四小学校入学。父の転勤で米国へ移住。米国ロサンゼルス現地小学校卒業、ロサンゼルスインターナショナルスクール編入。帰国後は茨城県私立茗溪学園中学校編入、同校高校卒。津田塾大学学芸学部国際関係学科卒。大手物流企業に入社し約3年間役員秘書として勤務後、民放テレビ局勤務（BSフジ『PRIME NEWS』担当）。2011年我孫子市議会議員選挙最年少当選。2015年、2019年、2023年千葉県議会議員選挙3期連続当選。現在、千葉県議会女性最年少議員。



水野ゆうきは9月定例千葉県議会にて、会派『千葉政策議員団』を代表して登壇し、11項目、計37問の質疑を行いました。

【水野ゆうきの代表質問項目】

- | | | | |
|-----------------------|--------------|-----------------|-------------|
| 1. 知事の政策方針について | 2. 行政改革について | 3. 障がい者支援施策について | 4. 教育施策について |
| 5. 支援が必要な子どもたちの施策について | 6. 県立病院について | 7. 防災・治水対策について | 8. 盛土対策について |
| 9. 農業問題について | 10. 水道事業について | 11. 薬物乱用防止について | |

子どもに寄り添った教育施策 ～いじめ対策・不登校児童生徒支援策の強化を!～

学校教育法にはいじめ加害者に出席停止を行う規定があります。不登校児童生徒数は年々増加傾向にあり、令和4年度の全国の小・中学校の不登校児童生徒の数は合わせて29万9048人と過去最多。千葉県における令和3年度の不登校児童生徒数は小学校で3,583人、中学校で6,368人、高等学校で2,270人と合計1万2,221人で前年度比約2,800人増。特に小・中学校の増加が顕著です。このうち、いじめが原因で不登校となっている子どもも少なくなく、千葉県ではいじめ件数5万件以上あるにも関わらず、出席停止措置を行ったことは一度もない上に、いじめが原因で自殺したと認められた重大事態が1件、調査中1件という状況が水野ゆうきの質問で明らかになりました。

加害者側が学校に通い続け、被害者側が学校から去るという事態が現実として起こっています。被害者、加害者双方に教育を受ける権利がありますが、被害者の学ぶ権利を担保するのは当然のことです。被害者の命を守ることが一番大切なはずで、加害者の出席停止という措置を躊躇することなく運用するよう強く要望しました。

また、不登校児童生徒への支援は一番身近な市町村が設置する教育支援センターや校内教育支援センターを充実させていくことが重要です。我孫子市内の不登校率は、小学校1.79%、中学校8.22%（令和4年度3月末）で、全国と千葉県の不登校率からみると小学校も中学校も上回っている状況です。我孫子市では令和5年度から校内支援センターを開設し、市費で指導員等を雇用していることから、千葉県としても支援をするよう求めました。

教員の未配置問題 ～過去最悪の状況を早期改善すべき!～

千葉県では令和5年3月1日時点で445人の教職員が未配置という過去最悪の状況となりました。未配置の学校では教職員への負担が一層過重になり、子どもたちの教育環境への影響が懸念されます。公立学校における教員採用試験は少なくとも直近20年ほどは7月頃に1次試験が行われ、4月や5月に始まる公務員試験や、6月に採用面接が始まる民間企業に先行され、受験者の減少につながっているという指摘もあります。試験の倍率は昨年度は3.7倍と過去最低を記録したことから、文部科学省からは毎年夏に行っている1次試験は6月16日を目安の「標準日」と定め、最終合格発表も含めて前倒しすることや、年度内の複数回の試験実施など、検討を求められています。

水野質問: 本県の教員不足への対策として、関東地方の他の自治体と別の日程で選考を実施し、併願可能としてはどうか。今でも計画的に採用できていないのに日程の現状維持を行うのはなぜか。

教育長答弁: 今年度から、筆記試験のみを大学3年生等が受験できる「ちば夢チャレンジ特別選考」を実施し、739名の志願者がいた。これらの学生に対し確実な採用につなげていく。

また、採用選考の実施時期については、文部科学省から方向性が示されていることから、関係大学との調整や近隣都県の状況等を踏まえて検討する。

手賀沼の外来水生植物対策 ～当初予算に加え補正予算でさらに1億 950 万円～

【駆除済箇所にて再繁茂されている外来水生植物の対応を！】

ナガエツルノゲイトウやオオバナミズキンバイ等の外来水生植物対策については、これまでも継続して質疑等で対応を求め、今年度当初予算では手賀沼及び流域河川だけで約2億1千7百万円が計上され、印旛沼と合わせると約3億3千万円と大幅増としていただいたものの、いくら駆除しても終わりが見えない状態です。9月議会補正予算にて、ナガエツルノゲイトウ特別対策事業として1億 950 万円を計上していただき可決されましたが、拡大力・再生力が強く、駆除した箇所についても、わずかに残った個体から再生するため、粘り強く、根本から駆除する必要があります。

水野質問：手賀沼において、県が駆除を行った後に再繁茂や漂着が確認された箇所の対策は、どのように行っていくのか。

熊谷知事答弁：県では、流入河川など沼の上流部から駆除を進めることにより、下流域への拡散防止を図っているが、繁殖力が強く、過去に駆除したエリアでの再繁茂が確認されていることなどから、駆除済みエリアも監視し、今年度は手賀沼においては既に7月中旬から開始し、再繁茂や漂着が確認された場合には、その場で直ちに駆除を行うなどの対応をし、早期発見、早期駆除に努めていく。



〈手賀沼の外来水生植物駆除に参加〉

【農地で確認されている外来水生植物の対応を！】

外来水生植物は農業水路にも繁茂することがあり、泥上げなどで畦畔に引き上げられた際、農地に根付いてしまったり、農機に付着したことで農地へ侵入する可能性があり、作物への被害も出かねない状況です。私自身も地元農家からのご相談を受け、直接視察しましたが、勢いよく繁茂してしまい、かといって駆除のために農薬を使うとエコ認定を受けられなくなる、などといった懸念もあり、対策に苦労しているのが現状です。

水野質問：外来水生植物の影響を受ける農家へのサポートをするべきと考えるがどうか。

熊谷知事答弁：特にナガエツルノゲイトウについては、発生地域の拡大が懸念されていることから、農薬による防除方法等の技術指導を農業者に対して行うとともに、その見分け方や水田への侵入防止対策を促すチラシを作成し、8月に県内全域に配布。

農業水路における分布状況の調査や、より効果的な対策の検討のほか、各種研修会等の場を通じて防除方法の周知を図る経費を9月補正予算案に計上し、外来水生植物の拡大防止に向けて農業者や土地改良区等を支援していく。



〈農地に侵入した外来水生植物の確認〉

視覚障がい者支援

日本における視覚障がい者の数は全国で31万人以上と言われており、今後も高齢化・長寿命化により中途視覚障がい者・高齢視覚障がい者数は増加すると予測されています。水野ゆうきは視覚障がい者の皆様と交流を深めており、社会の側の障壁によって障がいのある人が日常生活又は社会生活で制限を受けることはあってはならないと考えます。

【県内唯一の盲養護老人ホーム「猿田の丘なでしこ」】

※盲養護老人ホームとは、養護老人ホームのうち視覚に障がいのある入所者の数が定員の7割を超える施設のこと。入所対象は 65 歳以上で環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な方。

千葉県銚子市にある「猿田の丘なでしこ」が県内唯一の盲養護老人ホームと救護施設とを併せもつ福祉施設となっています。我が会派は千葉県視覚障がい者協会とともに同施設を視察し、その重要性を理解したところですが、施設の設立から 51 年が経過し老朽化が進んでいます。県内唯一のこの施設には我孫子市からも入居されています。今後の施設整備等の支援を要望しました。



〈千葉県内唯一の盲養護老人ホーム視察〉

【盲導犬の理解促進～入店・乗車拒否は違反です！～】

障がい者差別解消法では行政機関等及び事業者に対し、障がいのある人への「不当な差別的取扱い」を禁止しています。正当な理由なく、障がいを理由として、サービスの提供拒否や制限をすることなどは禁止されています。更には身体障害者補助犬法では、不特定かつ多数の者が利用する施設等において、やむを得ない理由がある場合を除き、補助犬の同伴を拒んではならないと規定されています。しかし、盲導犬を理由に乗車拒否や入店拒否をする事業者が後を絶たず、盲導犬ユーザーから相談を受けることも少なくありません。水野ゆうきは県に対し、教育現場や SNS 等を駆使し、県民や事業者等にも正確な広報・周知啓発していくべきである、と質疑を行いました。県からは実施するとの答弁があり、早速 SNS 等で発信を開始しました。

※我孫子市でも1頭の盲導犬が活躍しています。盲導犬へのご理解を宜しくお願いいたします。

支援が必要な子どもたちの施策展開

【生理用品の無償提供を県立学校のみならず、小中学校・公共施設へ展開を！】

千葉県教育委員会では、令和4年1月から全ての県立学校において非対面による生理用品の無償提供を実施しています。水野ゆうきも千葉県立我孫子高校の状況を視察し、養護教諭や生徒たちと意見交換させていただき、その有意性を理解したところです。一方で初潮の低年齢化も踏まえ、我が国では実に**7人に1人の子どもが貧困状態**であることから、小学生や中学生への支援こそが重要です。自分から言い出しにくい、自分で生理用品を購入することが難しい小中学生にこそ、この取り組みを広げていくべきだと考えます。

水野質問：

- ①県立学校における生理用品の無償提供の実施状況はどうか。
- ②今後、市町村立学校での取り組みが広がっていくことが必要と考えるがどうか。
- ③県立学校以外の県の公共施設でも生理用品の無償提供を行うべきと考えるがどうか。

教育長及び総合企画部長答弁：

- ①県立中学校及び高等学校における本年4月から6月までの3か月間の生理用品の提供個数は9,019個であり、昨年度同時期の7,472個に比べて増加。
- ②市町村に対しては、今後の取り組みに役立つよう、ホームページや各種会議等を活用して、県立学校における実施状況などを情報提供していく。
- ③今後、施設のおかれた状況に応じて対応できるよう、必要な調整を図る。



〈我孫子高校にて生理用品の無償提供に関する意見交換〉

【医療的ケア児保育支援事業は市町村へ支援を！】

医療的ケア児及びその家族に対する支援の基盤が国において作られる一方で、受け入れる自治体や施設では、その態勢整備に苦慮している実情があります。

～ 課題 ～

- ・コロナ禍で看護師不足もあり、保育施設等で看護師の確保ができない。
- ・看護師等の基本単価分で1施設当たり529万円の保育対策総合支援事業費補助金はあるものの、市町村も1/6の負担が必要。
- ・保育施設等の医療的ケア担当看護師を医療機関勤務の看護師と同等の給料単価で雇用するだけの予算の確保は市町村では厳しい。
- ・1人の医療的ケア児を受け入れる場合、休暇や疾病等での不在を防ぐために看護師を最低2人を配置しなくてはならないが、補助金は医療的ケア児1人に対して看護師1人分。
- ・医療的ケア児を保育施設で受け入れたくても、病院ではないために、全ての医療的ケア児を受け入れることは難しい。
- ・国または県では保育園等で対応が難しいケースを示していない。



水野質問：保育所等での医療的ケア児の受け入れに必要な体制整備について、県のさらなる支援が必要と考えるがどうか。

熊谷知事答弁：保育所等で医療的ケア児を受け入れるにあたり、人工呼吸器の管理や定期的な喀痰行為を行うため、看護師や専門性の高い知識を有する保育士の配置など、適切な支援を実施する体制が必要と認識。保育の実施主体である市町村と連携をし、医療的ケア児の支援に求められる課題の把握に努め、体制整備に必要な職員配置等への支援を国に要望する。

農業産出額2位奪還に向けて予算と支援の拡充を！

【農業予算の拡充を！】

これまで千葉県は北海道に次いで**農業産出額2位**を誇っておりましたが、北海道、鹿児島、茨城、宮崎、熊本に次いで**全国6位**になってしまいました。産出額上位の道県の令和5年度の一般会計に占める農林水産業の予算割合を見ても、予算規模の違いはあるにせよ、北海道 5.7%、鹿児島 8.1%、茨城3.1%、宮崎7.9%、熊本7.0%に対し、**千葉県は2.4%**と、**最も少ない割合**です。

水野質問：農業産出額第2位奪還に向けて、予算を拡充して取り組むべきと考えるがどうか。

熊谷知事答弁：生産性を高めつつ経営の大規模化を図り、併せて農産物の高付加価値化を図るなど、生産・流通・販売の各過程を通じて、一貫した支援を行う必要があると認識している。

成田空港や道路網などの優れた都市基盤を生かした農業施策を展開し、農業産出額の向上につなげていく。

【担い手育成に積極的な対策を！】

農林業センサスによると、最近の基幹的農業従事者数の推移は、平成27年は65,099人、令和2年は50,328人と、**5年で約15,000人もの減少**となっており、このままでは、衰退の一途を辿ってしまうのではないかと、大いに危惧しています。継続して農業が行えるよう、県として担い手育成に力を入れるように要望しました。

「県を動かす我孫子市に！」千葉県から我孫子市をバックアップし、我孫子市のために奔走します。

防災・減災対策 ～防災県に向けた取り組み強化～

関東大震災から今年で100年という節目を迎えました。現代を生きる私たちは首都直下地震や南海トラフ地震など、大規模災害のリスクに直面しています。また、9月8日の台風第13号の接近に伴う大雨によって千葉県内の複数の市町で大きな被害が発生し、被害状況を現場確認し、議会で取り上げました。これまで危険箇所としていなかった箇所に土砂崩れが発生し、想定外の災害が起こりうることに常に対応を払う必要があります。我が会派がこれまで問題視していた盛土も一部崩落したことに伴い、危険な盛土については早急に対応する必要性があると訴えました。



〈台風13号に伴う大雨の被害状況確認〉

【千葉県の盛土の状況】

国の方針に基づき、総点検を実施した結果、千葉県では是正が必要な箇所が329箇所と判明。そのうち、259箇所が未着手。

特に緊急を要する土砂等の崩落により周辺の人家や公共施設への影響が考えられる盛土は5箇所。

盛土規制法による規制区域が指定されるまでの間（令和7年5月）、不適正な盛土の発生を防止するためにも、埋立てを規制する手段の一つである残土条例をはじめとする関係法令による厳しい対処を求めました。

【近隣都県との連携強化を！】

大地震などの災害発生に備えて、政治・経済などの中枢機能が集積している九都県市が毎年合同で防災訓練を行っており、本年は千葉県会場として地元・我孫子市にて訓練が実施され、熊谷知事とともに参加し、各ブースをまわりました。気候変動に伴い、近年全国で相次いでいる線状降水帯等による大規模な土砂災害や水害の状況を鑑みると、今後も想定を上回る災害が発生し、単独の都道府県では対応しきれない事案も発生し得ることから、九都県市も含めた近隣都県と、より一層の緊密な連携と協力が必要不可欠です。熊谷知事からは各種訓練の実施や関東知事会を通じた防災対策に関する情報共有や意見交換などにより連携強化に取り組む、との答弁がありました。

〈我孫子市で行われた九都県市合同防災訓練に熊谷知事と出席〉



【災害時に備え、平時からの各部局間の連携体制の構築を！】

災害時に誰一人取り残さないために、国や近隣都県、市町村はもちろんのこと、千葉県行政としても防災危機管理部のみならず、すべての部局間で平時から連携体制を構築しておくことが重要なとは言ってもありません。

発災時には無関係のように思えた部局であっても、被災地で感染対策が必要になったり、災害の内容によって環境問題が発生したりと、災害によって今後起こりうる想定外とされるような被害に対し、全庁的に目配りをし、少しでも被害をおさえる「減災」につなげていくことが大切です。**縦割りによってカバーしきれない業務や所管が曖昧な事案が発生した際、部局間の連携や調整が機能せずに被災地や被災者に影響を及ぼすことがあってはなりません。**災害時に迅速に対応できるよう、平時から各部局間の連携に取り組むよう求めました。

【手賀沼湖岸堤防整備、未整備区間を進めよ！】

現状：手賀沼沿いの都市計画道路は、堤防として兼用することを前提に、堤防として必要な高さを確保して河川区域内に県が整備したのですが、令和2年度から実施している調査の中で、道路の両脇にあるコンクリート護岸部分で堤防としての高さが不足し、最大級の地震に対しては耐震性が不足していたことが昨年6月の水野ゆうきの代表質問にて明らかになりました。

水野質問：手賀沼公園から北柏ふるさと公園の間の湖岸堤防整備について、どのように取り組んでいくのか。

副知事答弁：県では、堤防として必要とする機能や構造等について、これまで検討してきたところであり、今年度末を目途に、具体的な対策工法をとりまとめる。道路を管理している我孫子市と堤防整備について協議していく。

くまがい知事へ 令和6年度予算要望

水野ゆうきが代表を務める会派「千葉政策議員団」は、福祉、教育、経済、インフラ整備、防災対策、農林水産業等、合計45項目について、熊谷知事に令和6年度予算要望を行いました。市町村連携を強化するとともに、知事・県職員には率先して現場へと赴き、机上の政策ではなく、市町村に寄り添った実のある施策の立案と実行を求めました。

